

議 案 第 4 3 号

奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について

【議案提出担当課：上下水道課】

地方自治法第284条第2項の規定により、奈良県広域水道企業団を設立することについて、下記の規約により関係地方公共団体と協議したいので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めます。

令和6年9月2日 提出

斑 鳩 町 長 中 西 和 夫



記

規	約	奈良県広域水道企業団規約
関係地方公共団体		奈良県、大和高田市、大和郡山市、天理市、 橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、 香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、安堵町、 川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香 村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野 町、大淀町、下市町